

足場の特別教育ご案内

講師

建設業労働災害防止協会愛知県支部
植田 敏廣 氏

❖ 日 時 平成28年 7月11日 月曜日

❖ 時 間 受付12:30 講習時間13:00~16:15

❖ 場 所 日本特殊陶業市民会館 第一会議室

愛知県名古屋市中区金山一丁目5番1号
TEL 052-331-2141

❖ 受講料 6,000円 テキスト代、消費税込み（当日受付にてお支払いください）

※建設労働者確保育成助成金対象

❖ 受講資格

満18才以上で施行日
(平成27年7月1日)の時点
で足場の組立て、解体又
は変更の作業に係る業務
(地上又は堅固な床上にお
ける補助作業の業務を除
く。)
に従事している方。

❖ 講習内容

- 1 足場及び作業の方法に関する知識
- 2 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識
- 3 労働災害の防止に関する知識
- 4 関係法令

※注意事項

遅参されますと受講できなくなります。
時間厳守にてお願いいたします。

定員数になり次第
受付を締め切らせて頂きます。

労働安全衛生規則の一部を改正する省令
(平成27年厚生労働省令第30号。)
が平成27年3月5日に公布され
平成27年7月1日から施行されることとなった
「足場の組立て、解体又は変更の作業に係る
業務」の特別教育を下記のとおり実施します。

事業者が労働者に特別の教育を行わなければならない
業務に足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務
(以下「足場業務」という。)
(地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除
く。)が追加されました。

「地上又は堅固な床上における補助作業」とは、地上又
は堅固な床上における材料の運搬、整理等の作業をいう
ものであり、足場材の緊結及び取り外しの作業並びに足
場上における補助作業は含まれないこと。

❖ お申し込み方法 6/17 (金) 締め切り

申込書に氏名、生年月日、本籍地、現住所
当該業務の従事経験等年月日をご記入頂き
下記まで郵送かFAXもしくはメールにて送って下さい。



主催・お問い合わせ先

(公社)日本照明家協会 中部支部事務局

〒464-0850 名古屋市千種区今池4-5-11 (株)三光内

TEL&FAX : 052-741-0555

E-mail: chubu-shibu@jaled.or.jp